

福島での暮らしを体験していただくために、
県営住宅をお試し住宅として提供します。

➤対象者

- 県内への移住を検討している方
- 県内での起業を検討している方

➤主な要件

- SNSで移住・起業に向けた取組や県内での活動、福島魅力を発信すること
- 団地の自治会活動へ参加すること
- 申請日時点で20歳以上59歳以下であること

➤使用期間

原則3か月（延長は3か月単位とし、最長で令和5年2月28日まで）

➤使用料

月額10,000円
（光熱水費、駐車場使用料、共益費等は、別途負担が必要です。）

➤提供住戸

福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、南相馬市の県営住宅
※提供できる住戸は申請時に調整となります。

➤募集期間

令和4年4月1日から令和4年10月31日まで
※15戸程度（先着順で予算枠に達した時点で終了します。）

➤備え付け備品等

生活に最低限必要な家財等を県で備え付けます。

例：カーテン、エアコン、照明器具、ガステーブルコンロ、冷蔵庫、電子レンジ、液晶テレビ、洗濯機、
ガス瞬間湯沸器、掃除機、Wi-Fi 設備

➤申込から使用開始までの流れ



■福島県のお問い合わせ窓口 詳しくは建築住宅課ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41065a/kitefukushima.html>

（福島県ホームページトップから「組織でさがす」>「土木部建築住宅課」を検索）

○建築住宅課 024-521-7521

■福島県各建設事務所がご相談・申請に対応します。

○県北建設事務所 024-521-2576

○県中建設事務所 024-935-1462

○県南建設事務所 0248-23-1636

○会津若松建設事務所 0242-29-5463

○相双建設事務所 0244-26-1223

○いわき建設事務所 0246-24-6134

